（別記）

令和６年度天栄村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（１）本地域農業は、水稲をはじめ野菜、果樹、畜産及び花きを基幹作物にした。
複合型農業経営で収益性の高い農業経営が展開されている。

（２）総農家戸数は年々減少しており、かつ農業従事者の高齢化、農業後継者の不足による農業担い手の減少が続き、耕作放棄地の増加が顕在化してきている。その中で、地域の担い手等への農地集積は近年徐々に進んできてはいるものの、農地の貸し手側、借り手側での需要のミスマッチの発生や大規模農家において農地の受入れを行うことが量的に限界に近づいていることから農業経営体の育成が課題となっている。

（３）東日本大震災と原発事故の発生により地域の農業は深刻な風評被害の影響を現在も受けている。こうした現状に対して、地域の農業関係者は風評被害払拭に向けて、米の旧市町村単位での抽出検査や農産物のモニタリング等の取組みを引き続き行い、一定の効果は見られたが、風評被害は、完全には払拭されていない状況にある。

（４）令和５年度においては、飼料用米への転換を中心に推進し、一定面積の転換を図ることができた。主食用米の価格も一定程度の回復がみられたが、農業資材価格の高騰も依然として続いており、各農業者の経営は厳しい状況に立たされていることに変わりはない。そうした中、価格の回復による主食用米の作付意欲の高揚により、農業者が主食用米の作付へ回帰してしまうことが危惧されている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

・農業者の所得の安定、向上を図ることを目標に、方針作成者や関係者と連携し、重点作物である飼料用米等の非主食用米、高収益作物であるきゅうりや長ネギの生産部会やＪＡの部会等に周知を行う。また、作物のブランド化による付加価値の追加や作物の品質向上を図ることによる規格外品等のロスの削減により、生産者の所得向上を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農地の在り方

・当村においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務　となっている。近年、きゅうり、長ネギにおいて新規就農者等の若手生産者が増加しつつあることから、水田においてこれらの作物を中心に作付転換の推進を図り、将来的に畑地化を進める。特にすでに作付転換が進んでいるとみられている水田については今年度に高収益作物約 0.9ha の畑地化を実施する予定。

（２）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・令和４年度より５年以上水張りが行われない水田については、令和９年度以降水田活用の直接支払交付金の対象外となるため、令和４、５年度中には転作作物の作付を行う農業者に対し、ブロ

ックローテーション体系の構築や畑地化といった対応について周知を行った。
令和４、５年度中に農業者に対して行った転作作物の作付が定着し水稲を組み入れない作付体系が長期間定着しているほ場が無いかの聞き取り確認や関係機関による実地調査などの点検を行った結果、転作作物の作付が定着化しているとみられるほ場があったため、今年度はそうしたほ場に関して、ほ場の畑地化を中心に推進を行う。
畑地化やブロックローテーション体系の構築が難しいと思われるほ場に関しては、５年間のうちに１か月以上の湛水管理を行うことについて周知していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

・米の需給調整を効率的に進めるとともに、風評被害払拭と多様な消費者ニーズに応えられる安全・安心な米づくりを推進する。
科学的知見に基づいた堆肥などの効率的な施用による土壌改良の実施や農薬・化学肥料等の使用を制限した環境にやさしい米づくりとして、有機栽培米・特別栽培米等の普及・拡大を行い、品質・食味の向上、さらには米産地の確立とブランド化を図る。

（２）備蓄米

・安定的な収量・収入の確保を目指し、水田の保全管理に努め、小・中規模生産者を中心に飼料用米と２本柱で推進していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

・主食用米の需要減が見込まれる中、大・中規模生産者を中心に飼料用米の作付を推進するとともに地域の畜産農家との連携を図る。また、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し収量の増加により所得の確保に向けて、作付面積、収量の拡大を図る。また、作付の定着化を図るため、区分管理方式や多収品種への取組を併せて推進する。

イ　米粉用米

・少ない面積ではあるが、作付が行われ始めている。推進・拡大の方向性について検討を行う。

ウ　新市場開拓用米

・該当なし

エ　WCS 用稲

・主食用米の需要減が見込まれる中、ＷＣＳ用米の作付を推進するとともに地域の畜産農家を中心に連携し、需要に応じた作付面積を確保・維持する。また、生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用しコスト低減の取組や品種等の検討・推進を図る。

オ　加工用米

・取組にあたって需要の発掘が必要となるため、JA 等の関係機関と連携の上、販路を確保し各農業者が生産に取り組めるよう準備する。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

・該当なし

イ　大豆

・該当なし

ウ　飼料作物

・耕種農家と畜産農家との連携を深め、資源循環等の取組みを推進する。
また、飼料用自給率の向上、飼料作物優良草種の普及に取組、飼料作物の作付　　推進、面積の拡大を図り、需要に応じた生産を推進する。

（５）そば、なたね

ア　そば

・産地交付金の活用により産地のブランド化を図り、団地化、担い手の規模拡大を推進していく。

・排水対策や土壌改良を図りながら、栽培の基本技術の徹底により生産の安定及び品質向上を図る。

イ　なたね

・実需者ニーズに沿って、重点推進作物の品質や栽培管理を関係機関と連携し　つつ、産地交付金による作付支援を行いながら作付拡大を推進する。

・排水対策や土壌改良を図りながら、栽培の基本技術の徹底により生産の安定及び品質向上を図る。また、販売先の業者と提携をして、商品開発やブランド化へ向けて推進する。

（６）地力増進作物

・該当なし

（７）高収益作物

ア　野菜

・本地域の主要品目である別紙２に掲げる地域振興作物の生産拡大を図る。

・夏秋きゅうりを主軸とする周年出荷産地の確立と一層の品質向上を図る。
このため、パイプハウスなどの施設や病害虫防除ネットなど、安全・安心な岩瀬きゅうりのブランド化に向け作付面積の拡大を推進する。

イ　花き

・環境に配慮した持続的生産を推進するとともに、別紙２に掲げる地域振興作物の生産拡大を図る。産地交付金による作付け支援を行いながら作付面積の拡大を推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等		前年度作付面積等	うち二毛作	当年度の作付予定面積等	うち二毛作	令和８年度の作付目標面積等	うち二毛作
主食用米		698.7	0.0	618.8	0.0	611.1	0.0
備蓄米		41.0	0.0	30.0	0.0	30.0	0.0
飼料用米		113.8	0.0	115.0	0.0	116.0	0.0
米粉用米		0.6	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲		5.4	0.0	4.0	0.0	4.0	0.0
加工用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物		2.5	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
	・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば		11.5	0.0	11.6	0.0	11.8	0.0
なたね		2.0	0.0	2.2	0.0	2.4	0.0
地力増進作物		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物		9.4	0.0	9.7	0.0	10.0	0.0
	・野菜	9.4	0.0	9.6	0.0	9.8	0.0
	うち支援対象野菜	9.4	0.0	9.6	0.0	9.8	0.0
	その他野菜	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・花き・花木	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
	うち支援対象花き・花木	0.03	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
	その他花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち支援対象果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち支援対象作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化		470.9	0.0	562.5	0.0	568.5	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米助成	飼料用米取組面積 10a当たり生産費	（R5年度）113ha （R5年度）25,000円／10a	（R8年度）111ha （R8年度）23,600円/10a
2	そば （基幹作物）	そば・なたね助成	取組面積 10a当たり生産費	（R5年度）7.21ha （R5年度）14,000円/10a	（R8年度）11.8ha （R8年度）13,300円/10a
2	なたね （基幹作物）	そば・なたね助成	取組面積 10a当たり生産費	（R5年度）2.00ha （R5年度）13,000円/10a	（R8年度）2.40ha （R8年度）12,300円/10a
3	野菜 （対象となる作物は別紙２のとおり） （基幹作物）	地域振興作物助成	作付面積	（R5年度）9.4ha	（R8年度）9.8ha
	花き・花木 （対象となる作物は別紙２のとおり） （基幹作物）			（R5年度）0.03ha	（R8年度）0.2ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：天栄村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米助成	1	7,000	飼料用米 （基幹作物）	多収品種の導入、コスト低減への取組　等
2	そば・なたね助成	1	5,000	そば、なたね （基幹作物）	排水対策等、団地化、コスト低減への取組　等
3	地域振興作物助成	1	5,000	野菜、花き・花木 （対象となる作物は別紙2のとおり） （基幹作物）	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

８　産地交付金の活用方法の明細

１．地域農業再生協議会名

天栄村地域農業再生協議会

２．活用予定額の総括表

（単位：円）

協議会等名	配分枠（A+B）			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分	
天栄村地域農業再生協議会	8,027,000	8,027,000		7,960,000

（注）追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

8,027,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3																合計② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物			
1	飼料用米助成	1	7,000					9,700												9,700	6,790,000
2	そば・なたね助成	1	5,000									1,150	220							1,370	685,000
3	地域振興作物助成	1	5,000												960	10				970	485,000
合計(基幹)※4			実面積					9,700				1,150	220		960	10				12,040	※6
合計(二毛作)※4			実面積																		7,960,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の①→③の順に調整を行う。
①飼料用米をより一層の推進を図るために、整理番号1に個票設定の3,000円/10aを上限に単価を上乗せする。
②整理番号3に個票設定の1,000円/10aを上限に単価を上乗せする。
③整理番号2に個票設定の1,000円/10aを上限に単価を上乗せする。
※単価の計算方法、以下の計算式により各使途ごとに単価を算出し、残額について次の使途に順次活用する。
配分額のうち活用可能となる額÷当該使途の取組面積（原則として1,000円未満四捨五入）
配分額のうち活用可能となる額÷当該使途の取組面積（原則として1,000円未満四捨五入）

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

下記のとおりに調整を行う。
整理番号2→3→1の順に計画単価の8割を下限に、原則として1,000円/10a単位となるよう減額する。
それでもなお所要額が配分額を超過する場合は、整理番号2→3→1の順に、原則として1,000円/10a単位で減額する。

6. 高収益作物について

該当なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名（野菜、花き・花木、果樹除く）を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	天栄村地域農業再生協議会	整理番号	1（継続　H28）
使途名	飼料用米助成		
対象作物	飼料用米(基幹作物)		
単　　価	7,000円/10a(上限単価10,000円/10a)		
課　　題	これまで、当協議会では需要に応じた米生産にむけて非主食用米の一つである飼料用米の推進が必須であると考え産地交付金による支援を行ってきた。 　令和５年度においては、地域協議会として飼料用米取組への助成金、チラシやJAでの米の出荷契約会等の機会を利用した取組の推進を図ったが、主食用米価格が回復傾向にある状況への期待感から、主食用米作付への回帰が進んでしまい、前年度を下回る113haの作付となった。 　また、令和５年度の作付面積は単年契約によるもののほか、令和３年度からの複数年契約によるものが４～５割を占めている状況であった。 　令和６年度においては、小規模生産者から中規模・大規模生産者への農地集積がさらに進みつつある状況を鑑み、特に中規模・大規模生産者へ向けて飼料用米を中心とした非主食用米の重要性を再度周知し、取組拡大に向け推進を図ることで、収益に結びつく生産性向上の取組の支援を行うこととする。 　また、飼料用米についてはこれまで全量一括管理方式での一般品種への取組であったが、作付の定着に向けて区分管理方式、多収品種への取組についても推進するため、引き続き周知を行っていく。 　なお、令和５年度の取組で定着度が高くなったため、２取組要件（２）コスト低減等への取組について、要件の見直しの検討を行った。①側条施肥、②農薬の田植同時処理の２つを必須取組とする点は変更なく、選択取組のうち取組事例のない「⑥立毛乾燥」を削除。新たに「⑥飼料用米専用肥料の使用」を加え、③～⑩のうちどれか３つ以上を選択し取組むことを要件とした。 　単価については、取組要件の見直しを行ってもなお、作付転換先の中心として、一定面積における作付が見込まれることから、昨年度当初と同一単価とした。		

目　　標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	飼料用米取組面積 10a当たり生産費	目標	93ha 25,000円／10a	99ha 24,500円／10a	105ha 24,000円／10a	111ha 23,600円／10a
		実績	113ha 25,000円／10a	－	－	－

内　　容	飼料用米を生産性向上等の一定の取組で作付した場合、飼料用米の作付面積に応じて助成する。 なお、今後さらに作付の推進を図る必要があることから、県域設定の飼料用米に対する支援に上乗せする支援を行う。
具体的要件	１　助成対象者 　次の要件をすべて満たす者を助成対象者とする。 　（１）天栄村に住所を有するもしくは天栄村で認定農業者、集落営農、認定新規農業者の認定を受けている農業者 　　又は集落営農組織。 　（２）実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。 ２　取組要件 （１）実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫を行うこと。 （２）コスト低減や収量の増加を図るため、以下の①、②の二つに取組んだ上で、さらに③～⑩の中からいずれか三つ以上選択し取組を行うこと。 　①側条施肥　（必須取組） 　②農薬の田植同時処理　（必須取組） 　③疎植栽培（６０株／坪以下）（選択取組） 　④直播栽培（福島県稲作畑作技術指針に基づく栽培を行うこと）（選択取組） 　⑤温湯種子消毒（選択取組） 　⑥飼料用米専用肥料の使用（選択取組） 　⑦稲わらのすき込み（選択取組） 　⑧出荷時のフレコンパック使用（選択取組） 　⑨堆肥の施用（選択取組） 　⑩多収品種への取組　※区分管理方式による。（選択取組） （３）多収品種については、多肥栽培（窒素成分の施肥量が一般品種の施肥量と比較して+3kg以上となる栽培）に取組こと。 　　なお、多収品種とは、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙１の第４の３に定める品種とする。 （４）新規需要米取組計画の認定を受けること。
取組の確認方法	１　助成対象者 　交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 ２　取組要件 （１）出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことの分かる書類により確認する。 （２）生産費の低減、収量の増加への取組 　③、④、⑤は、作業日誌、必要に応じて現地確認により確認を行う。 　①、②、⑥、⑦、⑧、⑨は、作業日誌、種子購入伝票、資材購入伝票、必要に応じて現地確認により確認を行う。 （３）資材購入伝票、多収品種種子の購入伝票（自家採種の場合は、自家採種取組申請書及び導入当初の種子購入伝票） （４）新規需要米の認定を受けていることが分かる書類
成果等の確認方法	令和６年１２月末までに、以下の方法で確認をする。 １　飼料用米（一般品種、多収品種）による作付面積について、交付対象面積を集計。 ２　10aあたり生産費について、天栄村農業委員会データ及びＪＡ等関係者からの聞き取り。
備考	支援年限は定めていない。

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	天栄村地域農業再生協議会	整理番号	2（継続　H28）
使途名	そば・なたね助成		
対象作物	そば・なたね（基幹作物）		
単　　価	5,000円/10a（上限単価6,000円/10a）		
課　　題	村内の作付ほ場では、排水対策や刈り取り時期の長雨等の自然災害により、ほ場周辺の環境整備に費用がかかるため、面積の増加は伸び悩んでいる。このような状況の中でも、そば、なたねについては、村内道の駅での需要が高いことから、これら需要に対応するため産地交付金で支援を行い需要数量を確保する取組を行ってきた。 令和5年度においては、地域協議会として産地交付金を利用した支援についての周知、JAと連携して、営農指導等の機会を利用しての取組の周知・推進を図り、そばは作付水田において畑地化を行った影響もあり前年度及び目標を下回る11.5haとなったものの、なたねは前年度及び目標を上回る2.0haの作付となった。 令和6年度においても引き続きこれらの取組を行い、収益に結びつく生産性向上の取組の支援を行うこととする。 なお、取組要件についてもJAや農業普及所との協議により地域協議会において生産性向上のための効果的な取組を検討し、見直しを図った結果、団地化面積の集積に係る取組要件を0.8haから0.9haとした。 また、取組面積の目標については見直しを行い、令和８年度までにそば11.8ha、なたね2.4haとした。		

目　　標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	取組面積(そば) 10aあたり生産費	目標	13.0ha 14,000円／10a	11.6ha 13,700円／10a	11.7ha 13,500円/10a	11.8ha 13,300円/10a
		実績	7.21ha 14,000円／10a	－	－	－
	取組面積(なたね) 10aあたり生産費	目標	1.70ha 13,000円／10a	2.2ha 12,700円/10a	2.3ha 12,500円/10a	2.4ha 12,300円/10a
		実績	2.0ha 13,000円／10a	－	－	－

内　　容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。 今後さらに作付の推進を図る必要があることから、県域設定の「そば・なたね助成」による上乗せ支援を行う。
具体的要件	１　助成対象者 次の要件をすべて満たす者を助成対象者とする。 （１）天栄村に住所を有するもしくは天栄村で認定農業者、集落営農、認定新規農業者の認定を受けている農業者又は集落営農組織。 （２）実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。 ２　取組要件 （１）実需者に出荷・販売を行うこと。 （２）収量拡大に向け、次の取組を行うこと。 ア　排水対策を行うこと（明渠・暗渠の施行、高畦栽培、心土破砕、畦間排水） イ　0.9ｈａ以上の団地化、面的集積（連担化）の取組（要件については別紙１のとおり） （３）コスト削減のため、播種・防除・刈取・乾燥調製のうちいずれかの作業について、共同利用組合等への委託や生産者組織の取組または農家間の共同作業として実施すること。
取組の確認方法	１　助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 ２　取組要件 （１）出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫・地域の栽培指針に沿った肥培管理を行ったことの分かる書類又は現地確認。 （２）生産費の削減のための取組 ア　栽培日誌等の取組がわかる書類又は現地確認。 イ　営農計画書及びほ場位置図により確認を行う。 （３）委託契約書又は現地確認。
成果等の確認方法	令和６年１２月末までに、以下の方法で確認を行う。 １　作付面積について、交付対象面積を集計。 ２　10aあたり生産費について、天栄村農業委員会データ及びＪＡ等関係者からの聞き取り。
備考	令和6年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。令和7年度には定着度を下げるため、要件を追加する。 支援年限は定めていない。

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

別紙1
団地化の要件

次のいずれかに該当し、合計面積が0.8ha以上となること。

① 2つ以上の農地が畦畔で接続しているもの。
② 2つ以上の農地が農道または水路等を挟んで接続しているもの。
③ 2つ以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの。
④ 段状をなしている2つ以上の農地の高低差が農業の継続に影響ないもの。
⑤ 2つ以上の農地が当該農地の耕作者の宅地に接続しているもの。
⑥ 同じ進入路に面した2つの農地の間に、一筆の農地が存在しているもの。
⑦ 2つの農地の進入路の距離が、どちらかの農地の一辺以下の長さとなっているもの。
⑧ 2つの農地の進入路の距離が、120m以下となっているもの。
⑨ 農道及び用排水路により囲まれた一連の農地に、2つ以上の農地があるもの。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	天栄村地域農業再生協議会	整理番号	3（継続 H28）
使途名	地域振興作物助成		
対象作物	野菜、花き・花木（対象となる作物は別紙２のとおり）（基幹作物）		
単　　価	5,000円/10ａ（上限単価6,000円/10ａ）		
課　　題	地域振興作物（野菜）については、道の駅やＪＡ等出荷先にて、需要が多くあり、高齢化や需要に応じた米生産に基づく転作により、水稲より効率的に水田での収益をあげるため、産地交付金により地域振興作物の更なる取組み拡大を目指す。 令和５年度においては地域協議会として経営所得安定対策等の説明会・申請会の機会を利用しての周知やリーフレット等の配布により、地域振興作物取り組み拡大に関する周知・転作勧奨を行ったが、野菜は面積減、花き・花木は前年並みの作付面積となった。 高収益作物への作付転換及び出荷・販売を稲作と両立して行うことは一般の小規模農家には困難であるため、大規模農家等の担い手の確保・育成とそれら担い手への農地集積を行うことが面積拡大を目指すうえで必要であり課題である。 令和６年度においては、引き続きJA支店等で部会を持っており、近年需要の高いきゅうり、なす、いんげん、ニラの生産者や「天栄長ネギ」としてブランド化を行っている生産組合に属する長ネギ生産者など、野菜生産のノウハウを元々持っている生産者や団体を中心に作付転換の働きかけを行っていく。 また、地域内における野菜の作付品目の現状を考慮し、少ない品目に絞って集中的に推進をするため、品目の見直しを行った。野菜はトマト、ヤーコン、にんじん、春菊を削除。花き・花木はひまわり、菊類、バラ類、カーネーションを削除。 作付面積の目標については、野菜作付の水田において畑地化を行った影響もあり令和５年度実績が前年度の実績を下回る結果となった。目標値は令和６年度は野菜については9.6ha、花き・花木については0.1haとした。		

目　　標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	野菜 作付面積	目標	14.5ha	9.6ha	9.7ha	9.8ha
		実績	9.4ha	－	－	－
	花き・花木 作付面積	目標	0.15ha	0.1ha	0.15ha	0.2ha
		実績	0.03ha	－	－	－

内　　容	対象者が、水田に対象作物を作付けし出荷・販売をした場合、作付面積に応じて助成する。
具体的要件	１　助成対象者 次の要件をすべて満たす者を助成対象者とする。 （１）天栄村に住所を有するもしくは天栄村で認定農業者、集落営農、認定新規農業者の認定を受けている農業者又は集落営農組織 （２）実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織。 ２　取組要件 実需者等へ出荷・販売を行うこと。 助成対象は、当年産において1水田あたり1作物とする。 野菜・花きで収穫までに1年を超える作物については、出荷・販売目的で作付する作物に限り、地域の栽培方針に沿った肥培管理を行うことで、定植年から対象とする。
取組の確認方法	１　助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。 ２　取組要件 （１）出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫・地域の栽培指針に沿った肥培管理を行ったことの分かる書類及び現地確認。 （２）栽培日誌等の取組がわかる書類又は現地確認。
成果等の確認方法	令和６年１２月末までに、以下の方法で確認を行う。 ・露地栽培、ハウス栽培における作付面積について、交付対象面積を集計。
備考	支援年限は定めていない。

※　課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
※　目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
※　令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

（別紙2）

地域振興作物対象一覧
（基幹作物）

アスパラガス
きゅうり
さやいんげん
ニラ
なす
フキノトウ
ねぎ
キャベツ
うど
ブロッコリー
りんどう
かすみ草

天栄村地域農業再生協議会会員名簿

2024/8/1

Ｎｏ	役　職	関係機関及び団体名	役　職　名
1	会　長	天栄村	村長
2	副会長	夢みなみ農業協同組合	代表理事組合長
3	副会長	福島県農業共済組合県南支所	支所長
4	副会長	天栄村農業委員会	会長
5	監　事	天栄村認定農業者会	会長
6		西郷機械利用組合	組合長
7		中郷機械利用組合	組合長
8		児渡機械利用組合	組合長
9		要谷営農組合	組合長
10		今坂稲作集団栽培組合	組合長
11	監　事	天栄米栽培研究会	会長
12		マルヤス産業株式会社	代表取締役
13		東西しらかわ農業協同組合	代表理事組合長
14		広戸川沿岸防災溜池土地改良区	理事長
15		矢吹西部土地改良区	理事長
16		道の駅　季の里天栄	駅長
17	参　与	東北農政局福島県拠点	総括農政業務管理官
18	参　与	須賀川農業普及所	所長